第２次笠岡市DX推進計画

Kasaoka City Digital Transformation Promotion Plan

令和８年度～令和12年度
笠岡市

目次

1	計画策定の背景と将来像	1
2	計画策定にあたって（国の動向）	2
3	計画策定にあたって（岡山県の動向）	4
4	計画の位置付けと計画期間	6
5	第１次DX推進計画（R5.3～R8.3）の進捗状況	8
6	第２次DX推進計画　笠岡市の目指す姿	12
7	第２次DX推進計画　基本方針	13
8	第２次DX推進計画　施策の体系（全体像）	14
9	第２次DX推進計画　重点取組事項	15
10	第２次DX推進計画　施策の体系（詳細）	33
11	第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ	36
12	第２次DX推進計画　DX推進体制	42
	用語解説	43

1　計画策定の背景と将来像

令和３年５月に「デジタル社会形成基本法」が成立し、地方公共団体はデジタル社会の形成に関する自立的な施策を策定・実施する責務を負うこととなりました。デジタル社会の目指すビジョンは、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」です。これは、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の推進につながるものです。

本市では、令和５年３月から令和８年３月までを計画期間とする笠岡市DX※1推進計画（以下「第１次推進計画」という。）を策定し、「誰もがより豊かで快適な、新しい暮らしを実現するまち」を目指し、「行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）」と「地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用」の２つの基本方針のもと、13の基本施策に取り組んできました。

第２次笠岡市DX推進計画の策定に当たっては、総務省が改定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.1版】」において、自治体フロントヤード改革※2の推進、地方公共団体情報システムの標準化、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進、自治体のAI※3の利用推進などが重点取組事項として示されました。また、令和８年（2026年）３月に岡山県が改定した「岡山県DX推進指針」においても、デジタル人材の確保・育成、セキュリティ対策の徹底、BPR※4の推進を行政DXの基盤とした上で、AI等の利用推進やフロントヤード改革の推進、情報システムの標準化・共通化等が重点取組事項として位置付けられています。

本市では、国・県の動向を踏まえ、デジタル技術の活用により地域課題への対応を進め、住民の利便性向上と業務効率化の両立を図ります。

2　計画策定にあたって（国の動向）

総務省は、2020年（令和２年）に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【初版】」を策定し、その後の改定を経て、現在は第5.1版を公表しています。

2020年(令和２年)12月25日 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【初版】	2026年(令和８年)１月30日 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.1版】
1.自治体におけるDXの推進体制の構築 (1)組織体制の整備 (2)デジタル人材の確保・育成 2.取組事項 【重点取組事項】 (1)自治体の情報システムの標準化・共通化 (2)マイナンバーカードの普及促進 (3)自治体の行政手続のオンライン化 (4)自治体のAI・RPA※5の利用推進 (5)テレワークの推進 (6)セキュリティ対策の徹底 【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】 (1)地域社会のデジタル化 (2)デジタルデバイド※6対策 【その他】 (1)BPR の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し） (2)オープンデータ※7の推進 (3)官民データ活用推進計画策定の推進	1.自治体におけるDXの推進体制の構築 (1)組織体制の整備 (2)デジタル人材の確保・育成 2.取組事項 【自治体DXの重点取組事項】 (1)**自治体フロントヤード改革の推進** (2)**地方公共団体**情報システムの標準化 (3)**「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進** (4)**公金収納における**eL-QR※8**の活用** (5)マイナンバーカードの**取得支援・利用の推進** (6)セキュリティ対策の徹底 (7)自治体のAIの利用推進 (8)テレワークの推進 【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】 (1) **デジタル実装の取組の推進**・地域社会のデジタル化 (2) デジタルデバイド対策 (3) **デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し**

2　計画策定にあたって（国の動向）

総務省が示す自治体DX推進計画の重点取組事項　（令和８年度以降）

～令和7年度	令和8年度～（案）
①自治体フロントヤード改革の推進	①自治体フロントヤード改革の推進 モデル事例や手順書による各自治体への横展開、共同委託等の推進等
②自治体情報システムの標準化・共通化	②地方公共団体情報システムの**標準化** 特定移行支援システムを抱えている自治体の進捗状況を把握するとともに丁寧な支援等を継続　等
③公金収納におけるeL-QRの活用	**③「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進** 共通化推進方針に基づく国と地方が協力した取組の推進　等
④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	④公金収納におけるeL-QRの活用 R8.9開始に向けた取組、開始後の円滑な運用支援　等
⑤セキュリティ対策の徹底	⑤マイナンバーカードの**取得支援**・利用の推進 円滑な更新対応、利活用の推進　等
⑥自治体のAI・RPAの利用推進	⑥セキュリティ対策の徹底 最新のセキュリティ対策の動向をふまえたガイドラインの改定等
⑦テレワークの推進	⑦自治体の**AI**の利用推進 生成AI利用の横展開、AI利用体制（CAIO等）構築　等
	⑧テレワークの推進 テレワークの推進及び各自治体への好事例の横展開

3　計画策定にあたって（岡山県の動向）

岡山県DX推進指針（令和６年５月改定）

（１）重点取組事項
　ア　情報システムの標準化・共通化
　イ　マイナンバーカードの普及促進・利用推進
　ウ　行政手続のオンライン化等
　エ　AI・RPA等のICTツール※9利用推進
　オ　テレワークの推進
　カ　セキュリティ対策の徹底
　キ　公金収納におけるeLTAX※10の活用

（２）あわせて取り組むべき事項
　ア　地域社会のデジタル化
　イ　デジタルデバイド対策
　ウ　アナログ規制の点検・見直し
　エ　BPRの推進
　オ　オープンデータの推進

岡山県DX推進指針（令和８年３月改定）

（１）行政DXの基盤となる取組事項
**　ア　デジタル人材の確保・育成**
**　イ　セキュリティ対策の徹底**
**　ウ　BPRの推進**
**　エ　デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し**

（２）重点取組事項
　ア　**AI等**の利用推進
　イ　情報システムの標準化
　ウ　情報システムの共通化等の推進
　エ　**フロントヤード改革の推進**
　オ　公金収納における**eL-QR**の活用
　カ　マイナンバーカードの**取得支援**・利用の推進
　キ　テレワークの推進

（３）あわせて取り組むべき事項
　ア　地域社会のデジタル化
　イ　デジタルデバイド対策
　ウ　オープンデータの推進

3　計画策定にあたって（岡山県の動向）

岡山県DX推進指針（令和６年５月改定）

【市町村との連携体制】

自治体DX推進計画においては、市町村のDXについて県が一定の役割を果たすことが期待されている。

このため、市町村との情報共有や連携を進めるため、平成14(2002)年に設立した「岡山県電子自治体推進協議会」やデジタル専門人材の活用等により、市町村との情報システムの共同調達・共同利用、情報提供や技術的助言、人材の確保・育成、デジタルデバイド対策など、市町村のDXの取組を支援する。

また、全国的な情報システム標準化の取組について、業務関係課において、システム移行や業務フロー※11の見直しなど、それぞれのニーズに応じた支援を行う。

岡山県DX推進指針（令和８年３月改定）

【市町村との連携体制】

自治体DX推進計画においては、**個別の市町村のみではDXを円滑に推進する体制が十分に確保できていない現状があり、県において市町村と連携したDX推進体制を構築すること**が期待されている。

県では、平成14(2002)年に設立し、全市町村が参加する「岡山県電子自治体推進協議会」において情報システムの共同利用のほか、**DXに関する情報提供や技術的助言など次の４つの機能による取組を進めてきたところであるが、今後も市町村との情報共有や連携を一層推進することとする。**

＜推進体制に備えている４つの機能＞

- **総会及び専門部会の開催による会議体の運営**
- **各種セミナー開催等による継続的な情報提供**
- **専門人材の派遣や、おかやまDXアカデミー等を通じたデジタル人材の確保・育成支援**
- **システムの共同利用の推進**

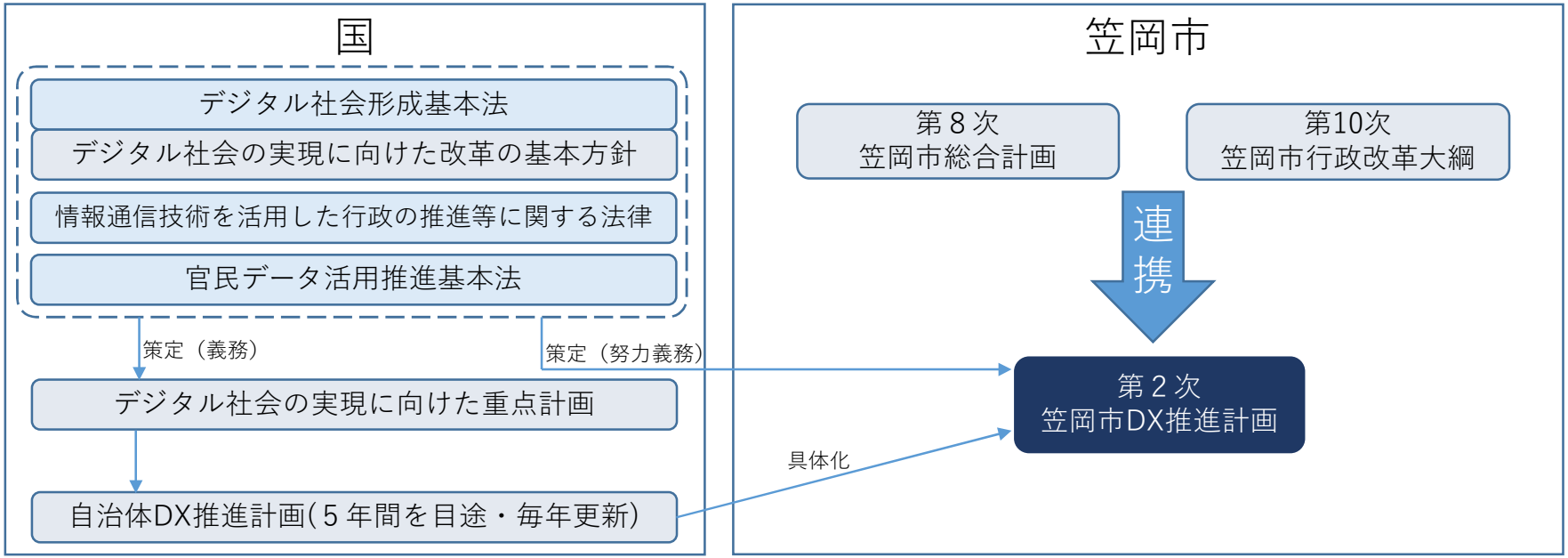
4　計画の位置付けと計画期間

笠岡市総合計画との連携

【計画の位置付け】

本計画は、国の方針等を踏まえ、「第10次笠岡市行政改革大綱」と連携し、本市の最上位計画である「第８次笠岡市総合計画」をデジタルの側面から推進する計画として位置付けます。

また、その内容は「官民データ活用推進基本法」に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。



4　計画の位置付けと計画期間

【計画期間】

計画期間は、令和８年度から令和12年度までの5年間とし、国・県等の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

なお、総務省の「自治体DX推進計画」では、5年間を目途に主な取組スケジュールを設定し、毎年度更新することとされています。

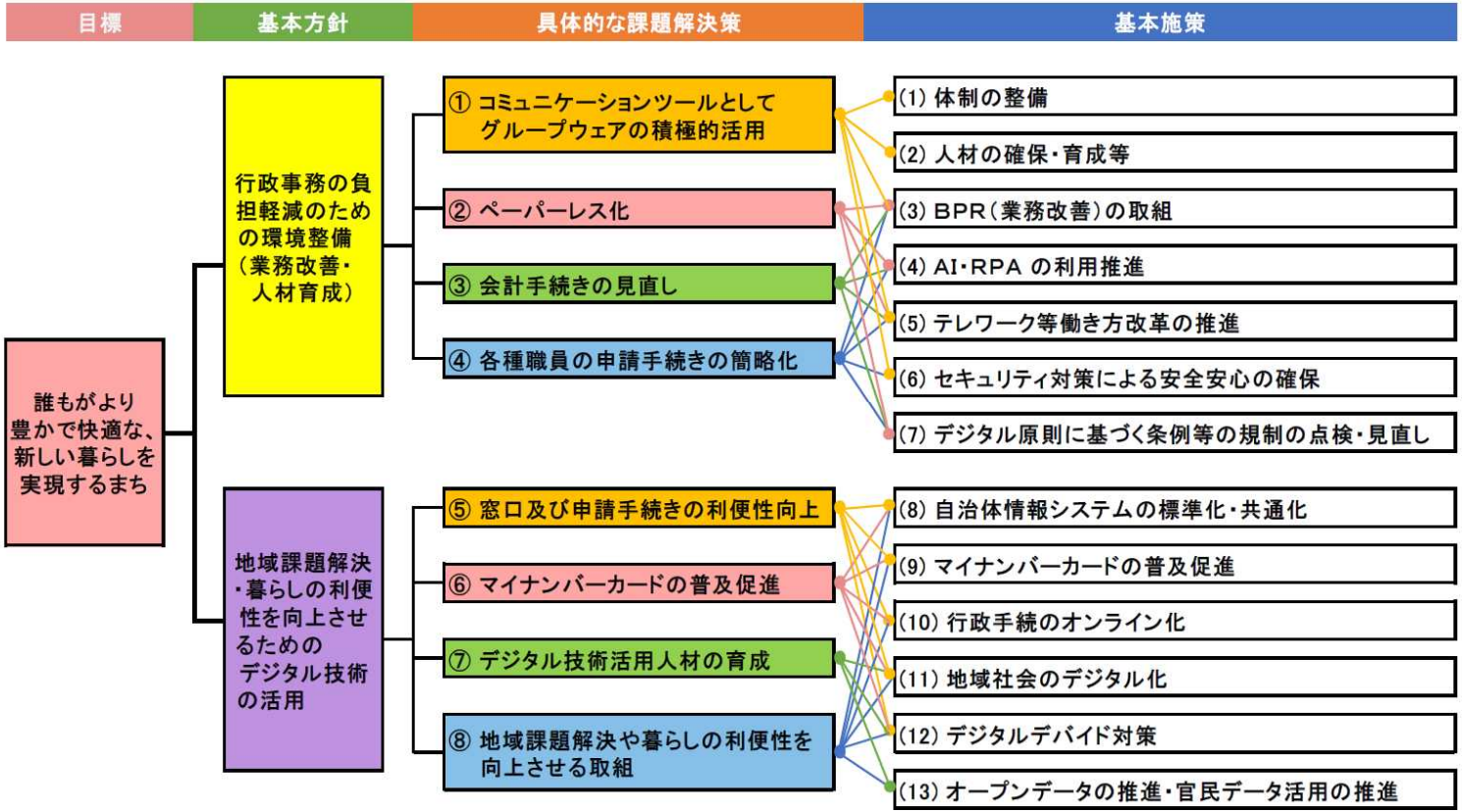
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
笠岡市総合計画	第７次（後期）	第８次（前期）				第８次（後期）
笠岡市行政改革大綱	第９次	第10次				第11次
笠岡市DX推進計画	第１次	第２次				

【計画の進行管理】

PDCAサイクルによる進行管理を行います。また、取組内容に応じてOODAループ※12の考え方を活用し、迅速な意思決定を図ります。

5　第１次DX推進計画（R5.3～R8.3）の進捗状況

施策の体系



5　第１次DX推進計画（R5.3～R8.3）の進捗状況

基本方針	基本施策	進捗状況
行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）	(1) 体制の整備	＜人事面＞ • 政策部デジタル推進課の設置（正職員３名と会計年度職員１名の４名体制） • CIO※13補佐官の採用 ＜デジタルインフラの整備＞ • 原則としてデスクトップ型パソコンからノート型パソコンへ変更し、パソコンを職場配置から個人配置へ見直すことで、配置のパソコンでテレワークが可能な環境を整備した • 本庁・分庁内のどこでも各自のパソコンからWeb会議が可能になった • 新たなネットワークセキュリティシステム及び情報漏洩防止システムの導入
	(2) 人材の確保・育成等	• CIO補佐官の採用 • DX推進計画において、職階ごとに習得すべきスキルを定め、これに基づきサービスデザイン※14研修／データマネジメント研修／プロジェクトマネジメント研修／Kintone※15研修などを実施
	(3) BPR（業務改善）の取組	• グループウェアの施設予約機能を使用し、従来紙で予約申請していた管理物品を追加して業務の効率化を図った • 庁内での問い合わせを減らすため、よく尋ねられることをまとめた「庁内Wiki※16」を作成 • 滞納照会システムを導入 • Kintoneで道路等の修繕要望処理管理アプリ等を開発

5　第１次DX推進計画（R5.3～R8.3）の進捗状況

基本方針	基本施策	進捗状況
行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）	(4) AI・RPAの利用推進	• AI議事録の導入 • 生成AIの試行的利用開始
	(5) テレワーク等働き方改革の推進	• 自席のパソコンでテレワーク可能な環境を整備
	(6) セキュリティ対策による安全安心の確保	• 笠岡市情報セキュリティポリシー※17の改正を行い、情報セキュリティ対策を統一的に実施する「情報セキュリティ委員会」とインシデント※18発生時に対応する「CSIRT※19」の設置を行った • ランサムウェア※20攻撃対応メール実施訓練を実施 • 民間事業者と連携した情報セキュリティの外部監査を実施
	(7) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	• 「笠岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」施行
地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用	(8) 自治体情報システムの標準化・共通化	**＜令和７年度末までに標準化し、ガバメントクラウド※21へ移行が完了したもの＞** ①住民基本台帳　②印鑑登録　③固定資産税　④個人住民税　⑤法人住民税　⑥軽自動車税　⑦介護保険　⑧就学　⑨障害者福祉　⑩選挙人名簿管理　⑪国民年金　⑫国民健康保険　⑬後期高齢者医療　⑭生活保護　⑮健康管理　⑯児童手当　⑰児童扶養手当　⑱子ども子育て支援　（滞納管理システム） **＜令和８年度以降に標準化し、ガバメントクラウドへ移行するもの＞** ⑲戸籍　⑳戸籍の附票

5　第１次DX推進計画（R5.3～R8.3）の進捗状況

基本方針	基本施策	進捗状況
地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用	(9) マイナンバーカードの普及促進	• LINE申請システムに、マイナンバーカードを利用した申請システムを導入（ぴったりサービス※22 35手続き＋LINE申請3手続き） • マイナンバーカード電子証明書関連事務（電子証明書の発行・更新の受付等）を郵便局へ委託 • 市民課及び税務課の窓口に、マイナンバーカードを利用した「申請書記入サポートシステム（書かない窓口）」を導入 • ぴったりサービスに「出生届」を追加 • マイナンバーカードを活用した高齢者タクシーチケット助成制度の開始
	(10) 行政手続のオンライン化	• LINE申請システムでのオンライン手続き開始（ぴったりサービス35手続き＋LINE申請3手続き） • 平成29年６月から証明書のコンビニ交付実施（住民票の写し／住民票記載事項証明書／印鑑登録証明書／所得証明書）
	(11) 地域社会のデジタル化	• LINE申請システムにコミュニティLINE機能を追加 • DX推進計画にDX人材育成研修メニューを追加
	(12) デジタルデバイド対策	• スマートフォンの使い方講座の実施 • 島しょ部における光回線の整備及び民間の衛星インターネットの活用を検討
	(13) オープンデータの推進・官民データ活用の推進	• 岡山県が運営している「おかやまオープンデータカタログ」へデータを登録（登録数：27件）

6　第２次DX推進計画　笠岡市の目指す姿

本市の重点取組事項

総務省が示す「自治体DX推進計画の重点取組事項」を踏まえ、本市の重点取組事項を次のとおり定めます。

①デジタル人材の育成

②自治体フロントヤード・バックヤード改革※23の推進

③セキュリティ対策の徹底

④AXの推進

⑤テレワークの推進

⑥地域課題解決のための 地域社会のデジタル化

⑦デジタル共通基盤の導入検討

7　第２次DX推進計画　基本方針

目　標

誰もがより豊かで快適な、新しい暮らしを実現するまち

①　行政内部のDX

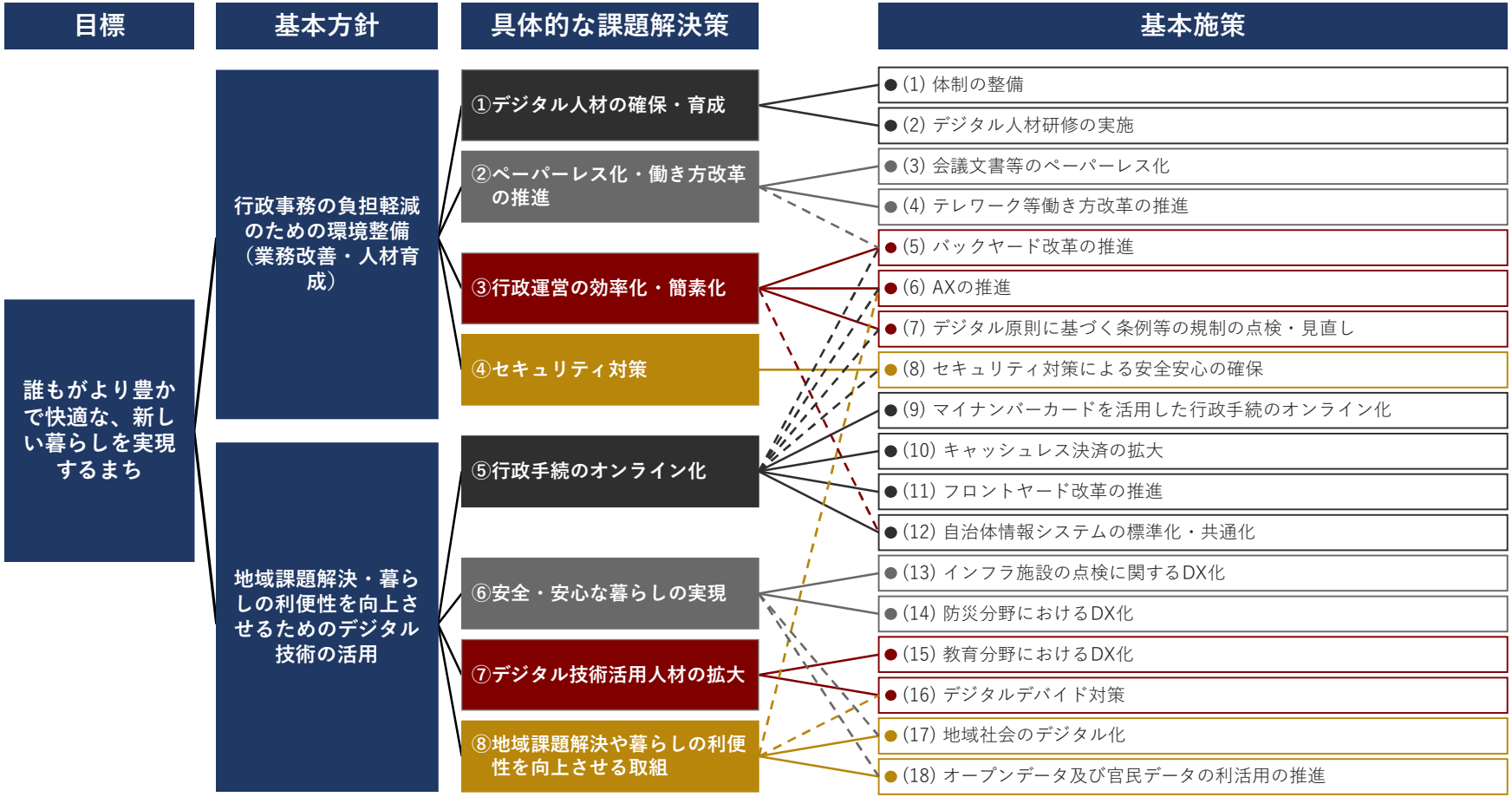
行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）

②　行政外部（市民・事業者）のDX

地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用

第１次計画における２つの基本方針を継承し、発展させるものとします。
基本方針は、「行政内部のDX（業務改善・人材育成）」及び「行政外部のDX（市民・事業者の利便性向上）」の２つとし、これらを一体的に推進することにより、市全体のDXの実現を図ります。

8　第２次DX推進計画　施策の体系（全体像）



9　第２次DX推進計画　重点取組事項

デジタル人材の育成

(1) 市民の生活上の課題をデジタル技術により解決できる職員の育成

デジタルツールを活用できる職員の育成に加え、「マインド（変革意識）」「デザイン思考（市民視点）」「デジタルスキル（技術）」を一体的に備え、課題の発見から解決策の具体化まで担うことができる人材の育成を図ります。

マインド

業務の中で、前例にとらわれることなく変革の意識を持ち、適切なリスク管理のもとで、課題解決に前向きに取組む姿勢

主な対象職階：
管理職（課長級以上）

デザイン思考

サービスの受け手である利用者視点で、サービスの在り方を根本から見直しながら、業務を変革することができるスキル

主な対象職階：
リーダー級（課長補佐・係長級）

デジタル

業務の改善や効率化に必要となる最適なデジタル技術の概要を理解し選択・活用できるとともに、データを政策立案等に活用できるスキル

主な対象職階：
担当者(主任主事・主事・会計年度任用職員)

ベーシック

デジタルリテラシーとビジネススキルを有し、かつ基本的なデジタルツールを自分で使うことができるスキル

全職員共通の基盤スキル（職階にかかわらず全職員が習得）

デジタル人材の育成（続き）

(2) 行政DX人材の能力向上

職階ごとに、データ活用、業務改善、AI活用等に関する研修を実施し、職員が一定水準のデジタル技術を習得し、業務に活用できる体制の構築を目指します。

管理職（課長級以上）	リーダー級（課長補佐・係長級）	担当者（主任主事・主事・会計年度任用職員）
重点スキル　マインド • **所属のリーダーとしてのDX推進の本質的意義を理解できる** • **前例にとらわれず、新たな取組を後押しする組織風土を醸成できる** • **試行的な取組を支え、部下の主体的な取組を後押しできる**	**重点スキル　デザイン思考** • **「サービスデザイン思考」とUI※25・UX※26の知識を習得し課題解決できる** • **事業の進め方を継続的に見直し業務改善できる** • **プロジェクトマネジメントができる**	**重点スキル　デジタル** • **目的に応じツールを選択し最大限活用できる（AI・RPA・ローコード等）** • **データを適切に整え、分析に活用できる**
デザイン思考 • 「サービスデザイン思考」を理解し、取組を推進できる • 職員が安心して意見を述べ、主体的に取り組める環境を整え、属人化を防ぐ体制づくりを推進できる	**マインド** • 執行グループのリーダーとして、DX推進の意義を理解できる • 慣例や前例にとらわれず、部下の主体的な取組を後押しできる	**マインド** • DX推進の意義を理解し、慣例や前例にとらわれず前向きに挑戦し続けられる • 論理的思考力を持ち、目的と手段を明確化できる
デジタル • 所属の目標達成に必要なデジタルツールを見極め、選択できる • エビデンス※24に基づき判断し、職員に負担が偏らないよう業務を分担できる	**デジタル** • デジタルツールの概要を理解し、効果的に利用できる • エビデンスに基づく政策立案を行い、執行グループ全体を俯瞰して業務を分担できる	**デザイン思考** • サービスデザイン思考で業務を可視化・汎用化し、課題を発見できる

デジタル人材の育成（続き）

(3) トレーニー制度の導入検討

トレーニー制度の導入を検討します。
他部署の職員がデジタル推進課において、デジタル技術導入の考え方や技術選定手法等を実践的に学び、所属部署における業務の見直しに生かすことで、全庁的なデジタル技術の活用による業務改善の推進を図ります。

トレーニー制度とは

他部署に所属する職員を一定期間、対象部署に派遣し、実務を通じて能力向上及び視野の拡大を図る制度

トレーニー制度の導入案

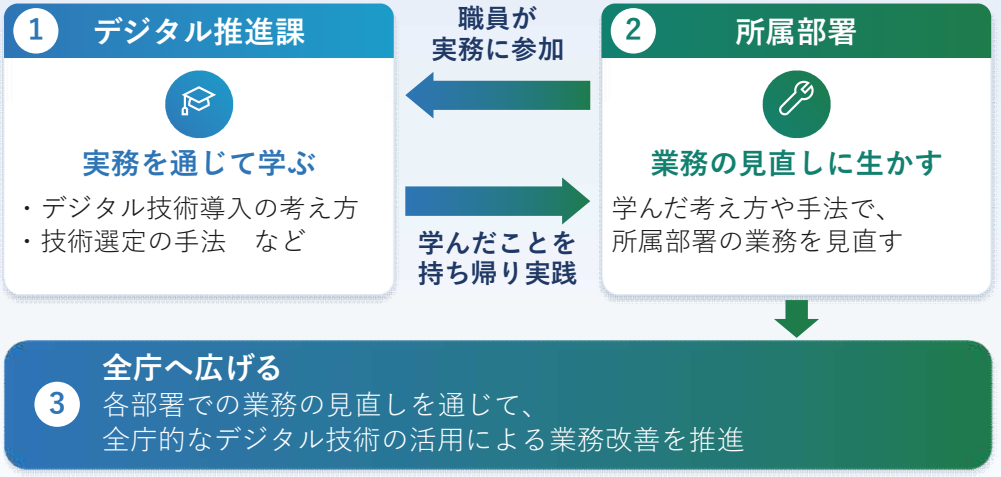
理想とする人材像（ターゲット）

所属部門の課題をデジタル技術により解決できる人材

トレーニー期間と実施体制

期間: １～２か月程度
体制: DX専門部署への「期間限定異動」や、現在の仕事を継続しつつ週の数時間を割り当てる「兼務型」の形式を選択

トレーニー制度の導入概念図



自治体フロントヤード・バックヤード改革の推進

フロントヤード・バックヤード改革の推進に当たっては、「サービスデザイン思考」を取り入れます。これまでの行政の業務効率化を重視した提供者視点に加え、今後は、市民の体験を起点とする利用者視点に立ってサービスを再構築します。

(1)フロントヤード改革（市民体験の再設計）

市の窓口については、申請受付中心の窓口から、相談・案内・手続支援を一体的に提供する窓口への転換を図ります。

①ライフイベントベースの「ワンストップ型窓口」の導入

「おくやみ」や「転入」などの手続においては、氏名や住所等の重複記載や複数課を回る必要があるなど、利用者に負担が生じています。また、手続に要する時間も分かりにくく、利用者視点に立ったサービス提供の観点から改善が必要です。

「おくやみコーナー」「引越しポータル」の設置	ナビゲーションシステムの導入
デジタルを活用し、窓口の集約及び入力の簡素化を進めるとともに、関連する各課の手続（国保、介護、児童手当、水道の開閉栓など）が完了する仕組みを検討し、構築します。	いくつかの質問への回答により、必要な手続及び持参書類を確認できるガイド機能（手続判定ナビ）を市ホームページ等に整備します。

自治体フロントヤード・バックヤード改革の推進（続き）

②来庁を要しない手続の拡大

来庁を要しない手続として、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付及び電子申請があります。マイナポータルを通じてオンライン申請が可能な「ぴったりサービス」や、本市公式LINEを活用した電子申請システムについて、対象手続の拡大を図ります。

また、手数料等の支払いについても、キャッシュレスに対応した窓口の拡大を図ります。

③プッシュ型サービスへの転換

対象者に制度情報が適時に届かず、必要な申請に結び付いていない場合があります。今後は、申請を前提とした行政サービスから、必要な対象者に対し、適時適切に情報を提供する仕組みへの転換を図ります。

市の公式LINEによる個別通知機能の追加

市の公式LINEやマイナポータルを活用し、検診時期、予防接種、児童手当の現況届など、各人又は各世帯に対し、必要な時期に通知を配信できる仕組みを構築します。



自治体フロントヤード・バックヤード改革の推進（続き）

(2) バックヤード改革

内部事務における入力作業の削減、文書検索の効率化及び書類搬送の縮減を図るため、入力業務等の自動化を進め、業務の効率化を図ります。

①AI-OCRとRPAによる「入力業務の自動化」

現在は紙の申請書等の使用により手入力が発生し、業務効率が低下しています。この手入力部分をAI-OCR（光学文字認識）でデジタルデータ化し、RPAで基幹システム等へ自動入力し、業務の効率化を図ります。

②申請書類等のデジタル化

紙の申請書等の利用を見直して電子申請を推進し、業務の効率化と経費削減を図ります。

③庁内コミュニケーションの見直し

職員間の問い合わせは内線電話によるものが多く、相手方の業務中断や集中力低下を招き、業務効率を低下させています。

こうした課題を踏まえ、緊急性の低い連絡についてはビジネスチャット※27等を活用し、効率的な業務運用を推進します。

ツールの使い分けルール一覧

種類	記録性	伝達確認	リアルタイム性
対面	×（メモを取らない限り，やり取りは残らない）	○	○
電話	×（メモを取らない限り，やり取りは残らない）	○	○
メール	○（やり取りが残り，蓄積される）	△（開封確認は可能）	×（相手が確認可能か分からない）
メッセージ	○（やり取りが残り，蓄積される）	△（開封確認は可能）	×（相手が確認可能か分からない）
チャット	○（やり取りが残り，蓄積される）	○（既読機能あり）	○（オンライン確認が可能）

セキュリティ対策の徹底

セキュリティ対策は、デジタル技術を安全かつ適切に活用するための基盤となるものです。
令和６年度の地方自治法改正により、地方公共団体にはサイバーセキュリティ確保に関する方針の策定が義務付けられるなど、脆弱性への対処能力の向上が求められています。今後も国が示す「地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改正内容を踏まえ、本市の情報セキュリティポリシーの更新を行います。

(1) 技術的対策

①データのバックアップ形態の見直し及び分散化

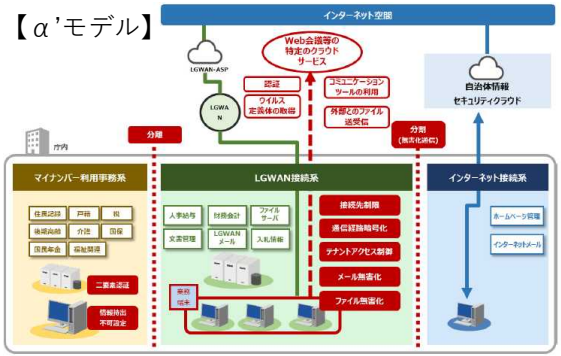
現在、業務に必要なデータについてはバックアップを実施しているものの、ランサムウェア等の外部攻撃ではバックアップファイルも感染対象となり得ることから、バックアップの分散化及び保全性の向上を図るとともに、クラウド上のデータについてはオブジェクトロック※28などにより、データの完全性を確保します。

セキュリティ対策の徹底（続き）

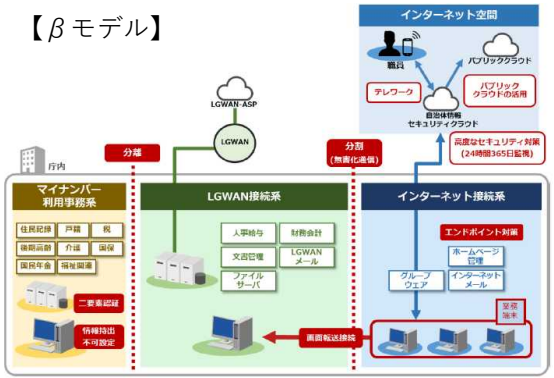
②ゼロトラスト環境の構築検討

令和５年６月９日閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」には、地方公共団体の意見を踏まえた「三層の対策」の見直しと、ゼロトラストアーキテクチャ※29の考えに基づくネットワーク構成への対応が掲げられています。このため、本市が導入しているα’モデルからβあるいはβ’モデルへ移行する際のセキュリティ対策を検討します。

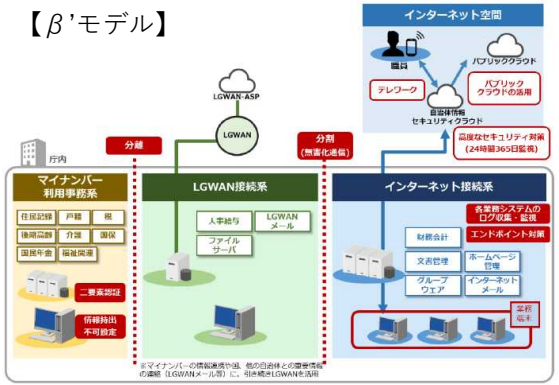
【α’モデル】



【β モデル】



【β’モデル】



セキュリティ対策の徹底（続き）

(2) 人的対策

①階層別セキュリティ研修の継続実施

立場や役割によって求められる責任や直面するリスクが異なることから、それぞれの役割に応じた知識及び判断力の向上を図る研修を継続的に実施します。

②セキュリティ対策部門に対するセキュリティ教育の実施

国立研究開発法人情報通信研究機構が実施する「実践的サイバー防御演習」を受講し、インシデント対応能力の向上を図ります。

また、システムの開発及び導入段階からセキュリティを考慮し、適切にシステム等を構築できる職員の育成を図ります。

対象	目的	主な研修内容
管理職 （部長級以上）	セキュリティを「経営課題」として捉え、適切な投資判断とリーダーシップを発揮してもらうため	**経営リスクとしてのサイバー攻撃** 情報漏洩やシステム停止が組織の信頼や財政に与えるインパクトの理解。 **セキュリティ投資の重要性** セキュリティ対策は「コスト」ではなく、DXを安全に進めるための「投資」であるという認識への転換。 **有事の際の意思決定** 重大なインシデント発生時に、システムを停止するかどうかの判断や、対外的な謝罪・公表のタイミングなど、トップダウンで行うべき対応について。
管理職 （課長補佐級以上）	自部署の業務におけるリスクを管理し、部下がルールを守りやすい環境を作るため	**シャドーIT[*31]の防止** 部下が許可されていないクラウドサービスや私用端末を業務で勝手に使わないよう管理・指導する方法。 **インシデントの初期対応** 部下から「ウイルスに感染したかも」と報告を受けた際に、慌てず適切に指示（LANケーブルを抜く、CSIRTへ連絡するなど）を出す手順。
一般職 （係長級以下）	日々の業務の中で、基本的なセキュリティルールを遵守し、自分自身と情報を守れるようになるため	**基本ルールの徹底** パスワードの適切な設定・管理、PCの画面ロック、機密情報の取り扱い区分など。 **サイバー攻撃の手口と対策** 標的型攻撃メールの見分け方、フィッシング詐欺[*32]、ランサムウェアなどの最新事例と対策。 **DXツールの安全な利用** チャットツール、Web会議システム、クラウドストレージ[*33]などの正しい使い方と、誤送信・設定ミスによる情報漏洩防止。 **SNS[*34]利用のリスク** 業務内容をSNSに投稿しないなどのリテラシー教育[*35]

セキュリティ対策の徹底（続き）

(3) 物理的セキュリティ対策

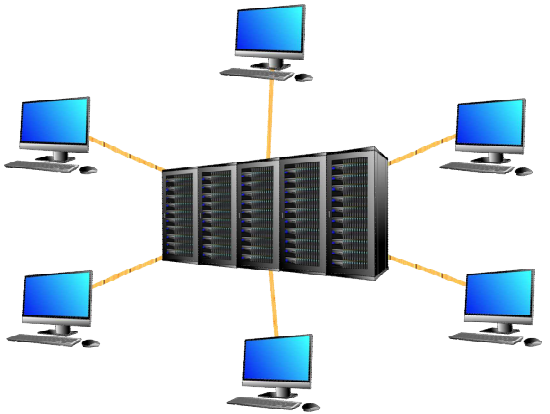
①市サーバ室内の環境整備

サーバ室内には、業務データ及びシステム、ネットワーク機器等が設置されており、情報資産の保護、安定稼働の確保及び災害時における業務継続の確保が求められています。

これに対応するため、無停電電源装置（UPS）の更新や、温湿度監視、異常発生時に迅速に対応するためのアラート通知システムの導入を検討します。

②USB等外部媒体管理の厳格化

USB等の外部記録媒体の利用は原則として制限し、必要な場合は許可制とするなど、厳格に管理します。



セキュリティ対策の徹底（続き）

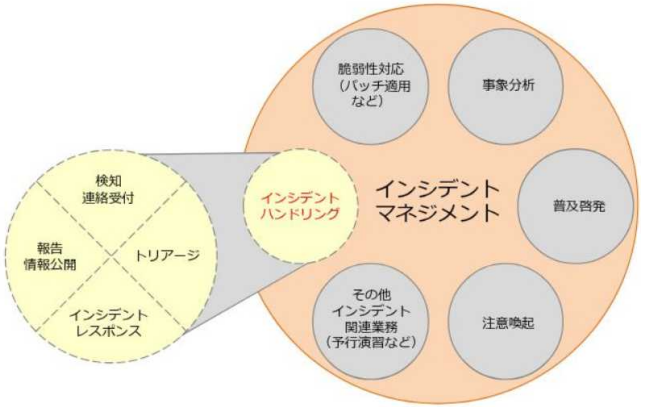
(4) 運用面のセキュリティ対策

①仕様書や契約書にセキュリティ条項の追加

システムやアプリ等については、オンプレミス※30での運用からクラウド利用への移行が進んでいることを踏まえ、仕様書や契約書にセキュリティ条項を追加し、安全性の確保に努めます。

②CSIRT（シーサート）の機能強化

セキュリティインシデントが発生した際に、迅速に対応・指揮をとる専門チーム（CSIRT）の対応訓練を実施し、連絡網や初動対応の手順が機能するかを確認し、継続的に見直します。



出典：JPCERT/CC「インシデントハンドリングマニュアル」

③端末・媒体の持ち出し管理

令和７年度にセキュリティシステムや情報漏えい対策を実施し、自席の端末の持ち出しは可能となりました。

端末の持ち出しに伴う紛失リスクの増大を踏まえ、ドライブの暗号化等の情報漏えい対策を講じるとともに、データは指定の共有領域に保存し、端末内への保存を抑制する運用へ見直します。

9　第２次DX推進計画　重点取組事項

AXの推進

デジタル技術の導入に加え、業務プロセスや意思決定の在り方を見直すことにより、取組の効果を高めます。AIの活用を踏まえ、組織運営、業務プロセス及び政策立案の在り方を見直し、業務の効率化及び住民サービスの高度化を図ります。

本計画では、AX（AIトランスフォーメーション）を、AIの活用による業務改革に加え、住民対応の質の向上及び組織風土の変革を含む取組として位置付けます。

AI Transformation（AI変革）
生成AI等を活用し、業務の自動化及び高度化を図る

Atmosphere Transformation（風土変革）
前例にとらわれず、新たな取組を後押しし、試行的な取組を支える組織風土の醸成を図る

Analog Transformation（アナログ価値の再定義）
デジタル技術の活用により創出された時間を、対話、相談、継続的な支援等の付加価値の高い業務に活用する

AIによる変革

①庁内特化型AI（RAG※31）の本格運用

本市が保有する各種情報は保存先が分散しているため、必要な情報を迅速に検索・参照しにくい状況があります。そこで、例規集、事務マニュアル、過去の議会答弁、計画書などの庁内データを安全な環境でAIに参照させることにより、必要な情報を迅速かつ的確に参照できる環境を整備します。

② AIを活用したEBPM※32の推進

政策立案に当たっては、経験や勘のみに頼るのではなく、庁内特化型AIを使用し、統計データや科学的根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案し、結果を評価する取組を推進します。

9　第２次DX推進計画　重点取組事項

テレワークの推進

テレワークは、感染症対策や業務継続に加え、多様な人材の確保及び働き方改革を支える持続可能な業務基盤として定着を図ります。

BCPの強化
災害時やパンデミック※33時でも業務を継続できる体制の維持

人材戦略
育児・介護中の職員を含む、多様な働き方を希望する人材の確保及び定着

業務効率化
集中作業による生産性向上と、移動時間の削減

(1) Web会議・コミュニケーションツールの標準化

庁内だけでなく、住民相談や事業者との打ち合わせもオンラインで完結できるよう、Web会議システムが各職員の業務用端末で円滑に利用できるよう環境を整備します。また、庁内連絡の効率化を図るため、チャットの活用を推進し、業務効率の向上を図ります。

さらに、電話交換機(PBX)をクラウド上に置くことで、テレワーク中には、職員の携帯電話で所属部署の番号による発着信や内線通話が可能となるコミュニケーションツールの環境整備を検討します。

(2) BYOD（私物端末利用）の安全な活用

専用のセキュアブラウザ※34やMDM（モバイルデバイス管理）ツールなどの導入を検討し、職員個人所有のスマートフォンからも、端末に情報を残さない方式により、チャットやメール等を利用できる環境の整備を検討します。

地域課題解決のための地域社会のデジタル化

(1) 地域福祉・医療のDX化

医療DXは、保健・医療・介護の各段階で発生する情報やデータを全体最適化された基盤を通じて連携し、関係者の業務やシステムの共通化・標準化等を進めることにより、より質の高い医療及びケアの提供を目指す取組です。

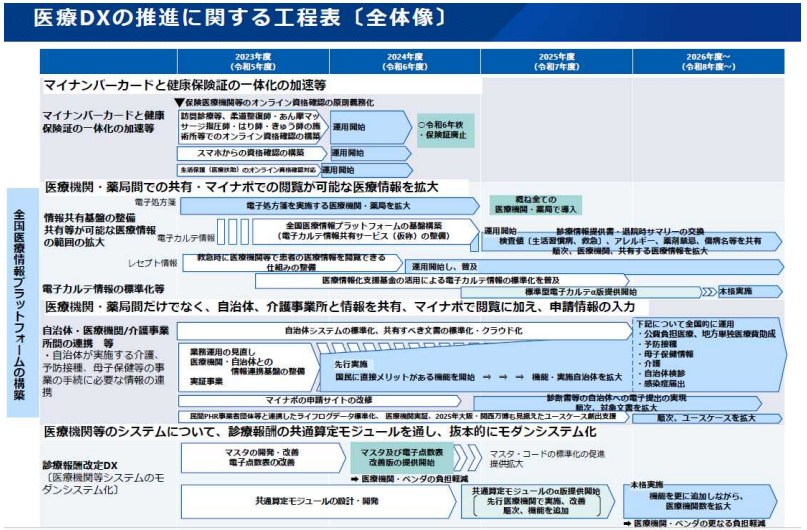
①医療機関等と自治体との情報連携

現在、医療DXの実現に向けた全国医療情報プラットフォームの整備が進められており、すでに、オンライン資格確認と電子処方箋は導入が進められています。

今後は、電子カルテ情報の標準化・共有化や、自治体と医療機関、介護事業所間の情報連携を推進します。

②高齢者の見守り支援

我が国では高齢化が進行しており、本市においても高齢者人口及び独居高齢者世帯数は増加傾向にあります。家族が遠方に居住している世帯もあることから、高齢者の異変を早期に把握することが困難な状況も見られます。こうした課題を踏まえ、IoT※35やSNS※36の機能を活用した見守りサービスの導入を検討します。



出典：第４回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム（令和５年８月30日）資料２－２ 一部改変

地域課題解決のための地域社会のデジタル化（続き）

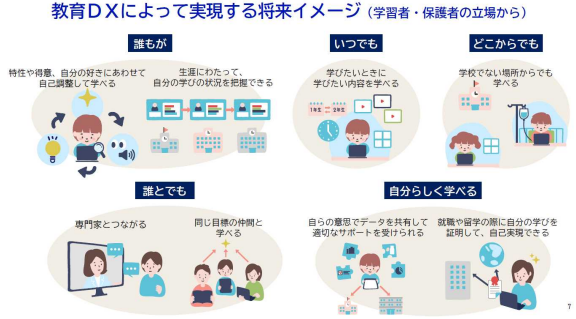
(2) 未来世代の教育・人材育成

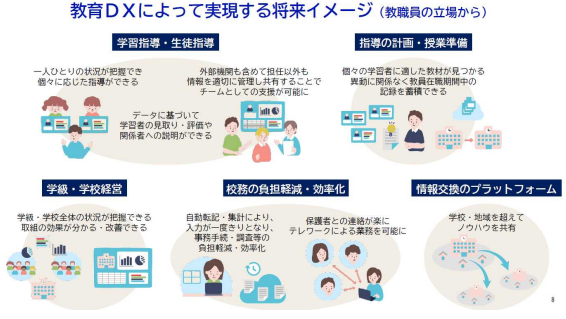
①授業・学習活動のDX化

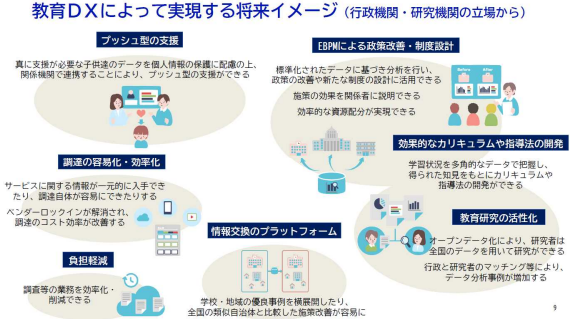
多様な学びを支える学習環境を整備し、個別に最適化された学びと学力の向上を図ります。

②教職員の業務効率化と働き方改革を推進

児童生徒一人一人に応じた学びを実現するため、校務支援システム等を導入することで、教職員の業務を効率化するとともに、多様なデジタルツールやデータの利活用を通じて、業務の質の向上を図ります。







出典：デジタル庁「教育DXロードマップ」（令和７年６月13日）
教育DXによって実現する将来イメージ

地域課題解決のための地域社会のデジタル化（続き）

(3) 地域経済・産業振興のDX

市内事業所等へのDX支援

人口減少局面を迎える中、本市の事業所等では、働き手不足や技能継承の困難化が進行しています。このため、労働力減少下においても持続可能な産業構造（省人化・自動化）への転換をデジタル技術の活用により構築できるよう、支援を行います。

(4) 高齢者等へのデジタル伴走支援

①スマートフォン教室の継続実施

スマートフォンを中心としたデジタル化が進展する中、デジタル技術に触れる機会が少ない高齢者の中には、利用方法に対する不安や心理的な抵抗感を抱える方がいます。このため、スマートフォン教室を継続的に実施し、不安の解消を図ります。

②障がい者等にも優しいデータの受発信

スマートフォンを活用したデジタル化が進むなかで、視覚・聴覚に障がいがある方は、必要なサービスや重要な情報を取得しにくい状況があります。このため、障がい者向けのスマートフォン教室を実施し、情報格差の解消を図ります。

また、外国人にも必要な情報等が適切に伝わるよう、LINE等の多言語化を推進します。

地域課題解決のための地域社会のデジタル化（続き）

(5) オープンデータ及び官民データの利活用の推進

①オープンデータの種類・データ数の追加

本市のオープンデータは「おかやまオープンデータカタログ」から閲覧等が可能ですが、登録データ数が27件にとどまっており、掲載データの種類も限定的です。そのため、産業や観光、防災、教育・文化・スポーツ等のデータを追加するとともに、民間企業等が事業活動にも利用できるよう、データ件数の拡充を図ります。

②官民データの利活用推進

官民データの利活用を推進する場合、単なるオープンデータではなく、 AI等を活用したデータ分析により、政策立案や事業活動への活用が期待されます。

現在、内閣府が構築している地域経済分析システム（RESAS）や地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）が無償で利用できるため、利用の普及を図ります。

デジタル共通基盤の導入検討

近隣自治体等との導入検討の実施

法改正への対応やセキュリティ対策の高度化に伴い、単独自治体によるシステム整備・維持管理に係る財政的・人的負担が増大しています。また、高度なICT知識を持つ職員の確保が困難であり、情報システムの運用管理に高度な専門性が求められています。

このため、近隣自治体や岡山県あるいは岡山県内の自治体、または、備後圏域の自治体などと連携し、システムやインフラの共同調達・共同利用の可能性を調査・検討し、実現可能性を踏まえ、順次導入を進めます。

これにより、コストの最適化を図るとともに、スケールメリットを活かした高度なセキュリティ対策と、住民サービスの向上を図ります。

10　第２次DX推進計画　施策の体系（R8年度～R12年度）

基本方針	具体的な課題解決策	基本施策	具体的施策案
行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）	①デジタル人材の確保・育成	(1) 体制の整備	• CIO補佐官の継続任用 • デジタル推進課の人員の拡充
		(2) デジタル人材研修の実施（新たなサービスや価値を創出できる職員の育成）	• 基本スキル・実践研修の継続 • トレーニー制度の導入検討
	②ペーパーレス化・働き方改革の推進	(3) 会議文書等のペーパーレス化	• 市配布物の電子化の検討・導入 • 会議のペーパーレス化の拡大
		(4) テレワーク等働き方改革の推進	• Web会議・コミュニケーションツールの標準化 • BYOD（私物端末利用）の安全な活用
	③行政運営の効率化・簡素化	(5) バックヤード改革の推進	• AI等を活用した入力業務の自動化 • 申請書類等のデジタル化 • チャットの利用促進
		(6) AXの推進	• 庁内特化型AI（RAG）の本格運用 • AIを活用したEBPMの推進
		(7) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	• アナログ規制の見直し・条例改正（押印や添付書類等のさらなる見直しなど）
	④セキュリティ対策	(8) セキュリティ対策による安全安心の確保	• データのバックアップ形態の見直し及び分散化 • ゼロトラスト環境の構築検討 • 階層別セキュリティ研修の継続実施 • セキュリティ対策部門に対するセキュリティ教育の実施 • 市サーバ室内の環境整備 • USB等外部媒体管理の厳格化 • 仕様書や契約書へのセキュリティ条項の追加 • CSIRTの機能強化 • 端末・媒体の持ち出し管理

10　第２次DX推進計画　施策の体系（R8年度～R12年度）

基本方針	具体的な課題解決策	基本施策	具体的施策案
地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用	⑤行政手続のオンライン化	(9) マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化	• マイナンバーカードを利用した申請等手続の拡大
		(10) キャッシュレス決済の拡大	• キャッシュレス決済の導入拡大 • 公金収納におけるeL-QRの活用
		(11) フロントヤード改革の推進	• ワンストップ型窓口の導入 • 窓口のナビゲーションシステムの導入・AIサポート • 来庁を要しない手続の拡大 • プッシュ型サービスへの転換
		(12) 自治体情報システムの標準化・共通化	• 基幹系システムの標準化（戸籍・戸籍の附票） • デジタル共通基盤の検討・導入
	⑥安全・安心な暮らしの実現	(13) インフラ施設の点検に関するDX化	• ドローンやAIなどを活用したスマートメンテナンスの検討・導入
		(14) 防災分野におけるDX化	• 災害対策情報プラットフォームの構築（災害情報、避難所、交通情報などを一元管理/ デジタルハザードマップの提供（リスクの見える化）） • アプリ・SNSを活用した住民への情報提供の強化 • 市の業務に関するデータのバックアップの見直し
	⑦デジタル技術活用人材の拡大	(15) 教育分野におけるDX化	• 授業・学習活動のDX化導入（個別最適・データ活用型の学習支援） • 教職員の業務効率化と働き方改革の推進（次世代校務支援システムの導入等）
		(16) デジタルデバイド対策	• 高齢者等へのスマートフォン教室の継続実施 • 障がい者等にも優しいデータの受発信（ウェブアクセシビリティの確保/公式LINEの多言語化）

10　第２次DX推進計画　施策の体系（R8年度～R12年度）

基本方針	具体的な課題解決策	基本施策	具体的施策案
地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用	⑧地域課題解決や暮らしの利便性を向上させる取組	(17) 地域社会のデジタル化	• 医療機関等と自治体との情報連携 • 高齢者の見守り支援 • 市内事業所等へのDX支援
		(18) オープンデータ及び官民データの利活用の推進	• オープンデータの種類及び件数の拡充 （公共施設一覧、公園一覧、文化財一覧、気象、地震、洪水・浸水想定区域、土砂災害危険箇所、避難所、被害実績データ、防災施設など） • 官民データの利活用推進 （地域経済分析システム（RESAS）や地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA)の利用普及）

11　第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ（R8年度～R12年度）

行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）

取組項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
(1) 体制の整備					
CIO補佐官の継続的任用	→	→	→	→	→
デジタル推進課の人員拡充	→	→			
(2) デジタル人材研修の実施（新たなサービスや価値を創出できる職員の育成）					
基本スキル研修/実践研修の継続的実施	→	→	→	→	→
トレーニー制度の導入を検討	→	→			
(3) 会議文書等のペーパーレス化					
市配布物の電子化検討・導入		→	→	→	→
会議のペーパーレス化の拡大	→	→	→	→	→
(4) テレワーク等働き方改革の推進					
Web会議・コミュニケーションツールの標準化	→	→	→		
BYOD（私物端末利用）の安全な活用	→	→	→	→	→

11　第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ（R8年度～R12年度）

行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）（続き）

取組項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
(5) バックヤード改革の推進					
AI等を活用した入力業務の自動化	→	→	→	→	→
申請書等のデジタル化	→	→	→	→	→
チャットの利用促進	→	→	→	→	→
(6) AXの推進					
庁内特化型AI（RAG）の本格運用	→	→	→	→	→
AIを活用したEBPMの推進	→	→	→	→	→
(7) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し					
アナログ規制の見直し	→	→	→	→	→
アナログ規制の見直しによる条例改正	→	→	→	→	→

11　第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ（R8年度～R12年度）

行政事務の負担軽減のための環境整備（業務改善・人材育成）（続き）

取組項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
(8) セキュリティ対策による安全安心の確保					
データのバックアップ形態の見直し及び分散化	→	→	→	→	→
ゼロトラスト環境の構築検討	→	→	→	→	→
階層別セキュリティ研修の継続実施	→	→	→	→	→
セキュリティ対策部門に対するセキュリティ教育の実施	→	→	→	→	→
市サーバ室内の環境整備	→	→	→	→	
USB等外部媒体管理の厳格化	→	→			
仕様書や契約書へのセキュリティ条項の追加	→	→			
CSIRTの機能強化	→	→	→	→	→
端末・媒体の持ち出し管理	→	→	→	→	→

11　第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ（R8年度～R12年度）

地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用

取組項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
(9) マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化					
マイナンバーカードを利用した申請等の拡大	▶	▶	▶	▶	▶
(10) キャッシュレス決済の拡大					
キャッシュレス決済の導入拡大	▶	▶	▶	▶	▶
eL-QRを活用した公金収納の推進	▶	▶	▶	▶	▶
(11) フロントヤード改革の推進					
ワンストップ型窓口の導入	▶	▶	▶	▶	
窓口ナビゲーションシステムの導入・AIサポート	▶	▶	▶	▶	
来庁を要しない手続の拡大	▶	▶	▶	▶	▶
プッシュ型サービスへの転換		▶	▶	▶	▶
(12) 自治体情報システムの標準化・共通化					
基幹系システムの標準化（戸籍・戸籍の附票）	▶	▶	▶		
デジタル共通基盤の検討・導入	▶	▶	▶	▶	▶

11　第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ（R8年度～R12年度）

地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用（続き）

取組項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
(13) インフラ施設の点検に関するDX化					
ドローンやAIを活用したスマートメンテナンスの検討・導入	→	→	→	→	→
(14) 防災分野におけるDX化					
災害対策情報プラットフォームの構築	→	→	→	→	→
アプリ・SNSを活用した住民への情報提供の強化	→	→	→	→	→
市の業務に関するデータのバックアップの見直し	→	→	→	→	
(15) 教育分野におけるDX化					
授業・学習活動のDX化検討・導入	→	→	→	→	→
次世代校務支援システムの導入	→	→	→	→	
(16) デジタルデバイド対策					
障がい者等にも優しいデータの受発信	→	→	→	→	→
高齢者等へのスマートフォン教室	→	→	→	→	→

11　第２次DX推進計画　基本施策のロードマップ（R8年度～R12年度）

地域課題解決・暮らしの利便性を向上させるためのデジタル技術の活用（続き）

取組項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
(17) 地域社会のデジタル化					
医療機関等と自治体との情報連携	→	→	→	→	→
高齢者の見守り支援		→	→	→	→
市内事業所等へのDX支援	→	→	→	→	→
(18) オープンデータ及び官民データの利活用の推進					
オープンデータの種類及び件数の拡充	→	→	→	→	→
官民データの利活用推進	→	→	→	→	→

12　第２次DX推進計画　DX推進体制

笠岡市DX推進本部

本部会議

市長（本部長）

副市長（副本部長）

部長級及び関係課長等（本部員）

役割：DXに係る方針及び重要事項の審議

作業部会

関係課 課長級職員、担当職員及び
ワーキンググループ職員

役割：複数の課に渡る個別施策の進行管理、
審議等
・窓口業務の効率化など

アドバイザー

必要に応じて外部人材を登用
役割：専門的知見に基づき笠岡市のDX推進を支援

事務局

デジタル推進課

用語解説　（1/4）

No.	語句	説明
1	DX	「Digital Transformation」の略。デジタル技術を活用して、行政サービスの向上や業務の効率化、地域課題の解決につなげる取組
2	自治体フロントヤード改革	住民と行政の接点（窓口・オンライン）をデジタル技術やマイナンバーカード活用で効率化・利便化する取組
3	AI	「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術のこと
4	BPR	「Business Process Re-engineering」の略。既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、業務フローや情報システムを再構築する取組
5	RPA	「Robotics Process Automation」の略。事前に作成したシナリオに基づき、ソフトウェアロボットが人の操作を再現するプログラムを実行する仕組み
6	デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどのICTを利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと
7	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの
8	eL-QR	エル・キューアールと読み、地方税等の納付書に印字された「地方税統一QRコード」のこと
9	ICTツール	ICTは「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術ツールのこと。パソコン、スマートフォン、Web会議システム、チャットアプリなど、データ通信を活用し、業務効率化や生産性向上に資するデジタル機器・ソフトウェアの総称

用語解説　（2/4）

No.	語句	説明
10	eLTAX	エルタックスと読み、地方税の申告、納税、申請・届出などの手続きをインターネットを通じて電子的に行えるシステム
11	業務フロー	組織における業務の具体的な手順や流れを、図形や矢印等を用いて視覚化したもの
12	OODAループ	変化の激しい環境で迅速に意思決定し行動するための思考フレームワーク。観察（Observe）、状況判断（Orient）、意思決定（Decide）及び実行（Act）を高速で循環させ、状況変化に即応する考え方
13	CIO	「Chief Information Officer」の略。「最高情報責任者」と訳され、情報システムやIT戦略を統括する役職
14	サービスデザイン	利用者（市民）視点に立った行政サービスの開発・改善手法
15	Kintone	キントーンと読み、サイボウズ社が提供する、プログラミング知識なし（ノーコード）で業務に合ったアプリを作成できるクラウドサービス
16	庁内Wiki	笠岡市役所内で、業務に関する情報や手順、FAQ等を職員が共有・検索できる仕組み
17	情報セキュリティポリシー	組織が情報資産（顧客情報や技術情報など）を脅威から守り、安全に運用するための基本方針、対策基準、実施手順をまとめたルール
18	インシデント	事業運営や情報セキュリティを脅かす可能性が高い、好ましくない、または予期しない一連の出来事
19	CSIRT	「Computer Security Incident Response Team」の略。シーサートと読む。行政機関でサイバー攻撃や情報漏えい等の事故（インシデント）が発生した際、迅速に対応して被害を最小限に抑える専門チームのこと

用語解説　（3/4）

No.	語句	説明
20	ランサムウェア	感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価（金銭や暗号資産）を要求する不正プログラム
21	ガバメントクラウド	デジタル庁が主導し、政府や地方自治体が共通で利用する、情報漏えいや不正アクセスから守られたクラウド基盤のこと
22	ぴったりサービス	マイナポータルを通じて、子育てや介護、引越しなどの行政手続きをオンラインで検索・申請できるサービス
23	バックヤード改革	住民からは見えない庁内の内部事務（書類作成、データ処理、部署間連携など）を、デジタル技術等の活用で効率化・自動化する取組のこと
24	エビデンス	「証拠」「根拠」「裏付け」を意味する言葉
25	UI	「User Interface」の略。Webサイト、アプリ、機器等において、利用者と製品・サービスが接する操作画面や入力手段等のこと
26	UX	「User Experience」の略。ユーザーが製品やサービスを通じて得られる「体験」や「感情」の総称
27	ビジネスチャット	職場での連絡、相談、情報共有などを、文字メッセージを中心に行う業務用コミュニケーションツール
28	オブジェクトロック	保存されたデータ（オブジェクト）を一定期間または無期限に削除・上書きできないように保護する機能
29	ゼロトラストアーキテクチャ	すべてのアクセスを信頼せず、常に検証するセキュリティの考え方

用語解説　（4/4）

No.	語句	説明
30	オンプレミス	サーバーやネットワーク機器、ソフトウェアなどのITインフラを自組織で保有・管理し、自施設内（サーバー室など）に設置して運用する方式
31	RAG	「Retrieval-Augmented Generation」の略。大規模言語モデルに、自治体が保有する独自の文書データ（条例、規則、マニュアルなど）を検索・参照させる仕組み
32	EBPM	「Evidence-Based Policy Making」の略。政策の企画を経験や勘、その場限りのエピソードに頼るのではなく、データ等の合理的根拠に基づいて目的を達成する、新しい行政運営の姿勢
33	パンデミック	感染症が世界中の広範囲で大流行し、国境や大陸を越えて爆発的に広がる状態
34	セキュアブラウザ	通信の暗号化、データ保存禁止、アクセス先制限などの高度なセキュリティ機能を備えた、業務用途の専用Webブラウザ
35	IoT	「Internet of Things」の略。家電、車、センサーなど様々な「モノ」をインターネットに接続し、相互にデータ交換することで、遠隔操作や自動的な情報収集・分析を実現する技術
36	SNS	「Social Networking Service」の略。オンライン上で人々がつながり、文章・写真・動画などを共有・交流するプラットフォーム